

令和7年（ワ）第3286号 オンライン記事掲載差止等請求事件
原告 部落解放同盟埼玉県連合会 外8名
被告 宮部 龍彦

証 拠 説 明 書 (甲54～64)

2026年7月21日

さいたま地方裁判所第2民事部合議A係 御中

原告ら代理人弁護士 山 本 志 都

同 瀬 戸 一 哉



甲 号証	標 目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考
54	「任意的訴訟担当と授 権」	写し 2023年11 月号	九州大 学教授 上田竹 志 (当 時)	任意的訴訟担当に関する判例分析及 び授權要件の意義に関する考察。	
55	「管理处分権に関する一 考察」	写し 2002年	香川大 学助教 堀野 出 (当 時)	訴訟担当の議論における「管理处分 権」の意義と問題点に関する考察。	
56	第71回定期大会議案書 (抄本)	写し 2023/3 ころ	原告埼 玉県連	原告埼玉県連で構成員からの訴訟追 行に関する授權があったこと。	
57	第3回県委員会議案書 (抄本)	写し 2023/9 ころ	同上	同上。	
58	第4回県委員会議案書 (抄本)	写し 2023/12 ころ	同上	同上。	
59	第5回執行委員会議案書 (抄本)	写し 2024/2 ころ	同上	同上。	
60	第72回定期大会議案書 (抄本)	写し 2024/4 ころ	同上	同上。	
61	第1回県委員会議案書 (抄本)	写し 2024/4 ころ	同上	同上。	

6 2	第 2 回県委員会議案書 (抄本)	写 し	2024/6 ころ	同上	同上。	
6 3 の 1	第 7 4 回定期大会議事録 (抄本)	写 し	2026/4/1 1	同上	同上。	
の 2	『部落探訪』差止め等に 係る訴訟追行権授権に関 する決議	写 し	2026/4/1 1	同上	同上。	
6 4	判決文	写 し	2025/12/ 17	埼玉地 方裁判 所裁判 官関根 則夫ら	先行判決の内容。本件と同様の事案 について、個人原告の人格的利益を 根拠に対象とした記事全ての差止め 等が認められたこと。	